

令和 5 年 4 月 7 日

児童・生徒の保護者 様

愛西市教育委員会

令和 5 年度学校給食費保護者負担額について

日頃は、教育行政に対し、ご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。
令和 5 年度の学校給食費保護者負担金につきましては下記のとおりですので、
宜しくお願い致します。

記

1 1 食あたりの保護者負担額

- ・小学校 280 円
- ・中学校 320 円

※愛西市では1食あたり10円を市の一般会計より負担していますので、上記金額が保護者負担額となります。

2 徴収方法

定額を毎月学校から徴収させていただきます。実食との差額は3月に清算を行い、徴収額のほうが多い場合は返金を、実食分の方が多い場合は追加徴収を行います。なお、1月あたりの徴収額は次のとおりです。

- ・小学校 4,800 円
- ・中学校 5,500 円

3 その他

- ・連続5日以上（土・日・祝等を除く）給食の提供を中止する事が事前
にわかっている場合は担任までご連絡ください。保護者負担額の調整
(返金) ができる場合があります。
- ・乳アレルギー等により牛乳が飲めない場合は、1食あたりの保護者負担額から牛乳代金を差し引いた額が1食あたりの負担額となります。
なお、令和5年度の牛乳代金は1本あたり61円です。
- ・乳アレルギー等により牛乳が飲めない場合や欠席による保護者負担金の調整(返金)につきましては、3月の清算時に行います。

担 当 愛西市教育委員会 学校教育課
愛西市学校給食センター

電 話 24-2635